

## 事業完了報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	令和元年5月30日 ~ 令和2年3月13日
調査研究事項	≪委託研究Ⅰ≫ ア. 都道府県、市町村それぞれに求められる役割分担に関すること ・ 中学校未修了者の実態把握及び夜間中学校等の就学機会の提供に関して検討、協議する協議会を設置し、県、夜間中学校設置市の役割を整理する。 エ. 協議が調った事項の実践に関すること ・ 協議会において調った事項を県、夜間中学校設置市のそれぞれが執行する仕組みを構築する。
調査研究のねらい	○平成28年12月に成立した教育機会確保法や平成29年3月に策定された基本方針を踏まえ、県内の義務教育未修了者に対して夜間中学校において就学機会の提供を推進することにより、義務教育未修了者の減少を目指す。 ○教育機会確保法第15条に基づく協議会に近い連絡協議会を設置し、夜間中学校を設置している3市の教育委員会と協議、連絡調整できた内容を役割分担し、本県教育委員会が担う事項を執行する。

<p>調査研究の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機会確保法や平成29年3月に策定された基本方針、文部科学省作成の夜間中学校の紹介DVD等を使って、夜間中学校に関する研修を、中学校教員の初任者を対象に実施（令和元年5月14・16日）</li> <li>・近畿夜間中学校連絡協議会新入生歓迎集会訪問 天理市民会館（令和元年5月19日）</li> <li>・夜間学級を設置している3市の担当者等をメンバーとする夜間中学校設置市連絡協議会を設置</li> <li>・第1回夜間中学設置市連絡協議会（令和元年7月5日） 内容 ○本年度県が行う事業について ○各校の現状について（情報交換） ○特別の教育課程の編成に関する取組状況について等</li> <li>・第2回夜間中学設置市連絡協議会（令和元年9月19日） 内容 ○「夜間中学校における日本語指導研修会」について ○夜間学級に係る広報活動について ○各校の現状について（情報交換）等</li> <li>・夜間中学校の現地調査 橿原市立畝傍中学校（令和元年11月3日）</li> <li>・第3回夜間中学設置市連絡協議会（令和2年2月17日） 内容 ○夜間学級に係る広報活動について ○「令和元年度夜間中学設置推進説明会」について ○次年度に向けて ○「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本的な考え方」について ○各校の現状について（情報交換）等</li> <li>・『県民だより奈良』2月号のインフォメーションコーナーに、県内夜間中学校の募集案内を掲載（令和2年2月）</li> <li>・当課Webページの募集案内を更新（令和2年3月）</li> <li>・夜間中学校の募集案内のポスター、チラシを作成、配布（令和2年3月）</li> </ul>
----------------	--